

ビジネス渡航者の新型コロナウイルスPCR検査についての同意書

新型コロナウイルスPCR検査を受けるにあたって以下の点をご理解ください。

- 1) 今回のPCR検査では新型コロナウイルスの感染の有無を調べます。
- 2) 検査は鼻咽頭ぬぐい液を使用します。（鼻の奥に綿棒を入れて検体を採ります）
- 3) PCR検査は感度（感染している人が検査陽性と判定される確率）や特異度（感染していない人が検査陰性と判定される確率）に限界のある検査です。検査結果と実際の感染の有無が相違するケースがあります。
- 4) 検体採取の翌日午後に検査報告・証明書発行を行います。結果判明が遅くなる可能性もあります。
- 5) 今回のPCR検査で結果が陽性となった場合は、法律に基づき届出を行います。その場合は、陽性反応が出た方は感染者として保健所の指示に従っていただきます。
- 6) 入国時や入国後の対応は渡航国ごとの方針に従うことになります。PCR検査の結果証明書が入国および入国後の活動を保証するものではありません。渡航国ごとに入国者に対する対応は異なります。国によっては方針を頻回に変更することもあります。

<同意書>

私、（本人または保護者の氏名）は、ビジネス渡航者の新型コロナウイルスPCR検査について、（医師名） 岩崎直哉から説明を受け、内容を理解しました。よって、自らの判断で新型コロナウイルスPCR検査を受けることを希望します。なお、検査の結果が陽性となった場合は、感染症法に基づいて、感染者として保健所の指示に従うことについても同意します。

_____年 月 日

検査希望者氏名（自署）_____

代諾者（保護者/親族等）氏名（自署）_____ 続柄_____

住所_____